

地方空港等受入環境整備事業費補助金 制度詳細

地方空港等受入環境整備事業費補助金 交付要綱 概要 (空港受入体制強化支援事業)

補助対象事業者・経費		補助対象事業者	補助対象経費	補助率
人材確保・育成等	人材確保・育成	採用情報の発信強化 新規採用者の教育訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・本邦航空運送事業者 ・航空旅客ターミナル施設を設置し又は管理する者 ・空港において地上取扱業務に関連する者 ・協議会(促進協、空港WG等を含む) ・航空整備士関連の業界団体 <p>⇒エアライン、空港会社、コンセッション会社、グラハム会社、保安検査会社、空港ビル会社、協議会、業界団体など</p>	航空・空港関連事業者等による人材の確保等に向けた情報発信・プロモーションに要する経費
	業務の効率化の推進		<p>⇒エアライン、空港会社、コンセッション会社、グラハム会社、保安検査会社、空港ビル会社、協議会、業界団体など</p> <p>【直接補助形式】</p>	航空・空港関連事業者等による航空・空港人材の育成等に向けた教育訓練に要する経費 (航空整備士関連の業界団体は除く)
処遇改善等	職場環境改善	職場環境改善	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体 ・空港運営権者(コンセッション空港に限る) ・空港法第14条で定める協議会その他会議体 <p>⇒地方公共団体、コンセッション会社、協議会など</p>	空港内における業務の効率化に資する先進機器等の整備に要する経費 (航空整備士関連の業界団体は除く)
	資機材の共有化等推進	資機材の共有化・共用化		1/2 以下
	需要変動リスクに対応した支援	応援派遣・資機材レンタル	<p>【間接補助形式・直接補助形式】</p>	保育施設、休憩所等の職場環境改善の整備に要する経費
車両共有化に伴う設備投資(車両導入等)に要する経費、車両共用化に伴う教育・訓練に要する経費				
応援派遣、業務委託に要する経費、車両等資機材のレンタルに要する経費				

※協議会とは複数の航空・空港関連事業者等により構成される協議会又は団体をいう。

○予算額の上限を超える申請があった場合、地方公共団体等において、インバウンド需要の回復に向けた空港受入環境整備に資する取組や支援を実施している空港について優先的に採択を行う。

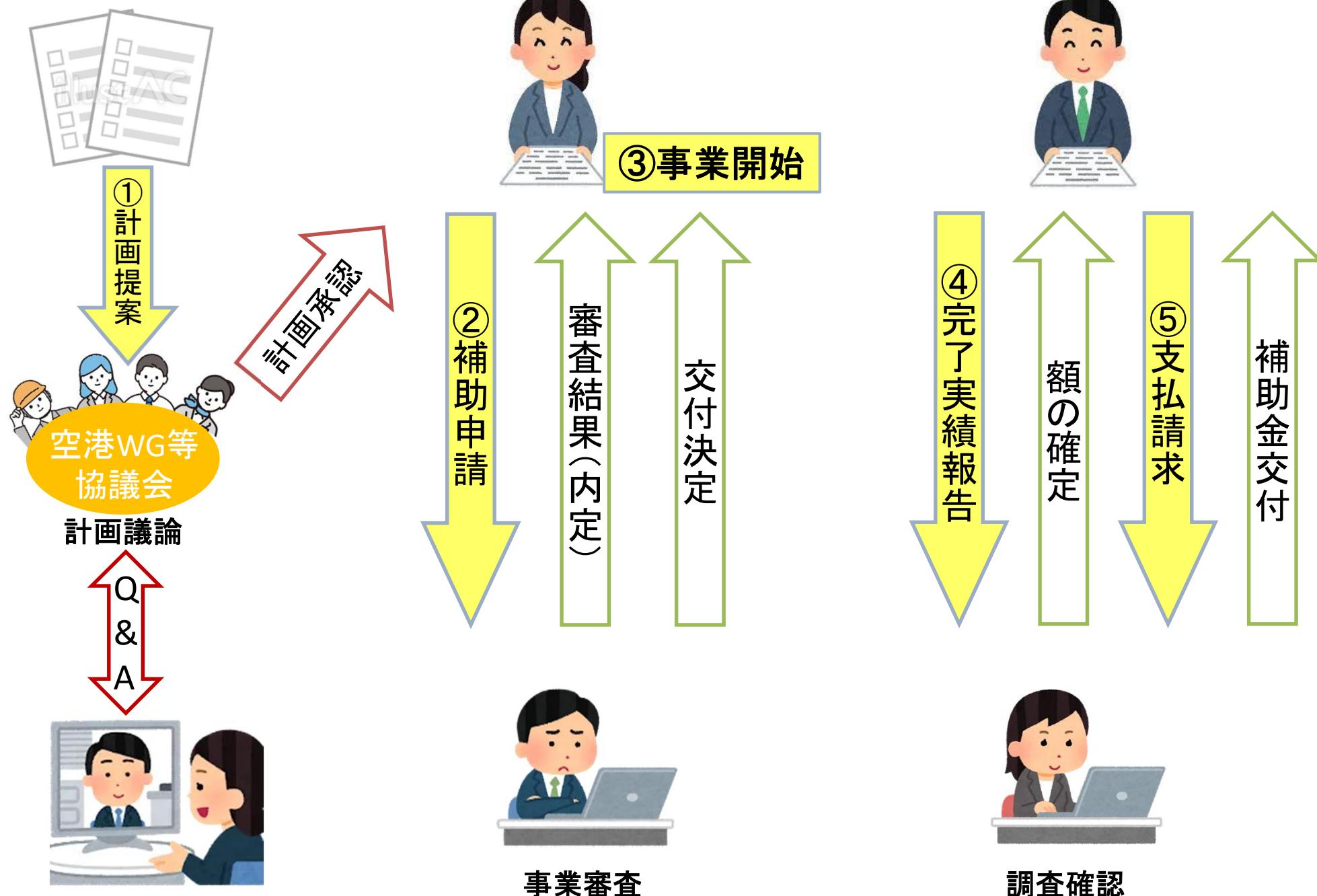
補助申請から補助金交付までの大きなフロー図

申請者

空港WG等

国土交通省

実施事業の検討



今後の想定スケジュール

11月17日（月） 募集開始

12月26日（金） 募集〆切

1月中 採択・交付決定（予定）